

- 2023年10-12月期の米実質GDP成長率（速報値）は、前期比年率+3.3%と7-9月期（同+4.9%）から減速したものの、高成長を記録。プラス成長は6四半期連続
- 個人消費支出が底堅い伸びを維持したほか、7-9月期に大幅増となった民間在庫投資がほぼ横ばいとなった
- 実質賃金の伸びに支えられた堅調な家計の購買力が、今後も個人消費を押し上げる見通し

米国の2023年10-12月期実質GDP成長率は前期比年率+3.3%の高成長を維持

米商務省が1月25日に公表した2023年10-12月期の実質GDP成長率（速報値）は前期比年率+3.3%と、7-9月期（同+4.9%）から減速したものの、高成長を維持しました。プラス成長は、これで6四半期連続となります（図表1）。

項目別では、個人消費支出が、財消費、サービス消費ともに大きく増加しました。サービス消費では、外食や宿泊サービス、医療サービスなどが、財消費では、医薬品などのその他非耐久財や娯楽財などの伸びが目立ちました。他にも、輸出の伸びに支えられた純輸出の増加や、政府支出の拡大が全体を押し上げました。前期に大幅に増加したため反動減が予想されていた民間在庫投資は、ほぼ横ばいとなりました。また、民間設備投資は前期から小幅なプラス成長にとどまりました。昨年上期に設備投資を大きく押し上げた財政支援策の効果が剥落し、構築物投資の伸びが一段と鈍化しましたが、機械投資が増加しました。一方、民間住宅投資は伸びが縮小しました。もっとも、住宅ローン金利が昨秋にピークをつけた後に低下している点を鑑みれば、民間住宅投資は1-3月期以降、一定程度持ち直す可能性があります。

今後も底堅い個人消費が米経済の支えになる見通し

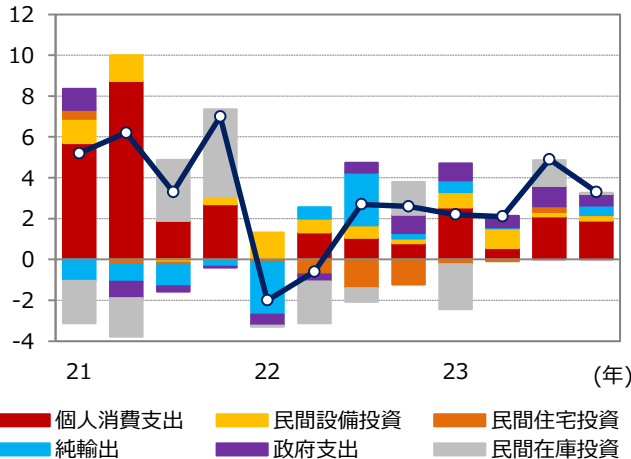
米国の10-12月期の実質GDP成長率は事前の市場予想を上回る高い伸びとなりましたが、高成長のけん引役となった個人消費の伸びは今後も継続するとみられます。そう考えられる背景の一つとして、実質賃金の伸びが堅調である点が挙げられます。

米国の民間非農業部門の労働者について、昨年11月にかけての1年間の実質賃金の変化を見ると、パンデミック前の水準を上回る伸びとなっています（図表2）。さらに、この傾向は、労働者の大多数を占める生産部門・非管理職の労働者において特に顕著です。また、GDPと同日に発表された新規失業保険申請件数などの推移を見ても、金利水準が引き上げられたにも関わらず、米労働市場の調整は限定的にとどまっています。加えて、今後一層インフレが鈍化していくと予想されることを鑑みると、家計の購買力は今後も底堅く推移するとみられ、個人消費を押し上げると考えられます。

（調査グループ 枝村嘉仁 11時執筆）

図表1 米実質GDP成長率と項目別寄与度

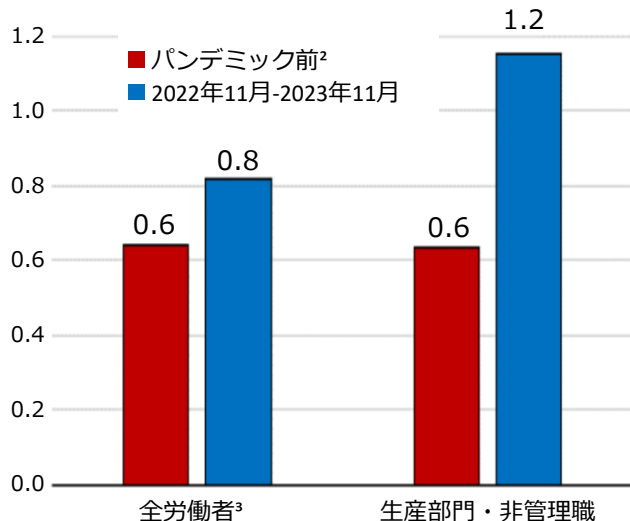
2021年1-3月期～2023年10-12月期：四半期
（前期比年率、%）



出所：リフィニティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 実質賃金¹の伸びの比較

（年率、%）



¹1時間当たり名目賃金の伸びを消費者物価指数で実質化
²2010年2月～2020年2月

³民間非農業部門

出所：米財務省の資料を基にアセットマネジメントOneが作成

※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。



アセットマネジメントOne

商号等 / アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会 / 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合があるため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。